

教 養 科 目

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
日本橋の基礎知識 —日本橋で活躍しよう—	教 養	1・2	選択	前期	2	五 藤 寿 樹

◇講義目的◇ 本学は1904年に日本橋で開設された学校が発展してできた大学で、すでに100年以上の歴史のある学校です。そもそも日本橋地域で活躍をする人材の育成のためにできた学校ですので、日本橋地域についての知識を持ち、日本橋地域に就職をしていただきたいと思います。

このことから本授業では、本学の歴史や日本橋における基礎的な事柄を学習します。また、日本橋の行事にも参加します。

◇授業内容◇

第1回	ガイダンス 本授業の進め方について説明する。
第2回	日本橋の歴史について 日本橋の基礎的な事項について歴史を通して学習する。
第3回	日本橋の祭り(神田祭、山王祭)について(1) 日本橋の祭りについて学習する。
第4回	日本橋の祭り(神田祭、山王祭)について(2) 日本橋の祭りについて実際に参加して日本橋の文化について学習する。
第5回	日本橋の地域について 日本橋には特色のある地域が多数ある、それらの代表的地域について学習する。
第6回	日本橋学館大学の歴史について 日本橋学館大学の歴史について学習する。
第7回	日本橋の商業文化について 日本橋は日本の商業の中心地であり、その商業文化について学習する。
第8回	日本橋の老舗1(榮太樓總本舗:本学理事長企業) 老舗企業の例として安政4年創業の本学理事長企業榮太樓總本舗について学習する。
第9回	日本橋の老舗2(山本海苔店:本学副理事長企業) 老舗企業の例として嘉永2年創業の本学副理事長企業山本海苔店について学習する。
第10回	日本橋の間屋街 日本橋の間屋町である横山町・馬喰町について学習する。
第11回	日本橋の演劇文化について 演劇文化においても日本橋は代表的な場所であり、その演劇文化について学習する。
第12回	日本橋の劇場(明治座:本学副理事長企業) 日本の代表的な劇場である本学副理事長企業の明治座について学習する。
第13回	日本橋支援活動について 日本橋には各種支援活動があり、この地域支援活動について学習する。
第14回	日本橋支援活動実習(日本橋を洗う会参加) 日本橋支援活動の一つである日本橋を洗う会に実際に参加する。
第15回	本授業のまとめ

◇成績評価◇ 講義授業ごとに行う小テスト(60点)と、学習態度(40点)により評価する。

◇使用教材◇ プリント教材を配布する。

◇特記事項◇ 積極的な学習参加を希望する。
遅刻は認めない。

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
地域の文化史 A —手賀沼周辺の生活史—	教 養	1・2	選択	前期	2	太田 英比古

- ◇講義目的◇ <目標>地域の自然環境と人間の関係を歴史的に考える。
<概要>日本人は古来より、自然環境を上手に利用し生活してきた。特に、湖沼は最適の生活環境であった。本学周辺の手賀沼とそこで生活する人々の足跡を辿りたい。又、歴史研究において、史料としての文献操作以外に、遺跡・遺物・地理的景観の扱い方も講述する。そのため、講義時間中に教室外での実地踏査も実施する。

授業内容◇	
第 1 回	(1)はじめに —地域史を学ぶ意義—
第 2 回	(2)歴史研究と非文献資料 —遺跡・遺物・地理的景観—
第 3 回	(3)手賀沼の地形今昔
第 4 回	[実地踏査]手賀沼周辺の地形(以下、実地踏査は雨天の場合変更あり)
第 5 回	(4)縄文～古墳時代の日本橋学館大学周辺の人々とその暮らし
第 6 回	[実地踏査]日本橋学園遺跡(現在は本学と中央区柏学園)
第 7 回	(5)「下総国倉麻郡意布郷養老五年戸籍」を読む —1400年前の戸籍から手賀沼周辺の人々の生活を読む— ①戸籍の作成と正倉院文書 —紙のリサイクルによる伝世文書—
第 8 回	②戸籍を読む —人々の生活—
第 9 回	(6)相馬御厨と手下水海 —千葉氏(相馬氏)と鎌倉開幕—
第 10 回	(7)戸張「要害」調査と戸張城の確認 —手賀沼周辺の中世城郭—
第 11 回	[実地踏査]戸張城跡
第 12 回	(8)「松戸市本土寺過去帳」と手賀沼周辺の地名・人名・職業
第 13 回	(9)江戸幕府と手賀沼干拓
第 14 回	[実地踏査]干拓地と呼塚河岸跡
第 15 回	(10)講義の終りに —日本の近代化と手賀沼汚染—

- ◇成績評価◇ 定期試験にレポートや出欠状況を加味する。

- ◇使用教材◇ 講義の進行に合わせて、関係史料のプリントを配布する(『柏市史』原始・古代・中世編 28・29・34・37 図、『利根治水論考』付図、『日本橋学園遺跡報告書』、『大日本古文書1』下総国倉麻郡意布郷戸籍、『平安遺文』2161-63号・2586号文書、『千葉県史料中世編』本土寺過去帳、『利根川図志』巻3手賀沼、『柏市史資料編』872号・108号、9204号文書)。

- ◇特記事項◇ この科目は、中学校教員免許状(社会科)取得を目指す学生にとっては「教科に関する科目」(日本史及び外国史)の対象となる科目である。また、学芸員資格取得を目指す学生にとっても「文化史」分野の選択科目である。目的意識の明確な学生の受講を望む。

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
地域の文化史B —江戸時代の日本橋地区—	教 養	1・2	選択	後期	2	太田 英比古

- ◇講義目的◇ <目標>江戸町人文化の伝統と本学の前身である日本橋女学館の設立を歴史的に考察する。
<概要>約 100 年前、江戸の町人文化の伝統を受継いだ旧日本橋区(現・東京都中央区)の商家の旦那衆たちは、自分たち商家の女子教育の場として女学校を設立した。それが本学の前身である。商家の女性は、男尊女卑の典型例としての武家女性とは異なり、女性も「おかみさん」として商業活動に大きく関与していたからである。それ故、このような町人文化を育んだ江戸時代の日本橋周辺の歴史を、商家の発展を軸として考える。

◇授業内容◇	
第 1 回	(1)はじめに—地域史を学ぶ意義—
第 2 回	(2)現代の東京日本橋地区
第 3 回	(3)徳川家康の関東入部と江戸の町割り ①豊臣政権と家康の関東入部
第 4 回	②城下町の形成(町割り)
第 5 回	(4)江戸開幕と大名御手伝普請による日本橋架橋 ①大名統制策と御手伝普請
第 6 回	②日本橋架橋とその意図
第 7 回	(5)江戸湊の中心日本橋と魚市 ①流通経済の整備と湊
第 8 回	②幕府献上魚類と魚市
第 9 回	(6)日本橋地区の発展—上方・伊勢商人の江戸出店— ①上方・伊勢商人の江戸出店—現三越(三井)を中心に—
第 10 回	②江戸の経済センターへ
第 11 回	(7)江戸時代商家の女性たち ①商家の構造と生活
第 12 回	②「おかみさん」と商業活動—武家女性との比較にも関連して—
第 13 回	(8)江戸時代の日本橋女学館周辺—関東郡代屋敷と馬喰町馬場—
第 14 回	(9)町人文化の伝統と日本橋女学館の設立
第 15 回	(10)まとめにかえて—日本橋女学館と本学所在地千葉県柏の関係—

- ◇成績評価◇ 定期試験にレポートや出欠状況を加味する。

- ◇使用教材◇ 講義の進行に合わせて、関係史料のプリントを配布する(『徳川実紀』東照宮巻4・5・東照宮付録巻6、『慶長見聞集』1・2・5、『江戸名所図会』1、『江戸名所記』1、『江戸繁昌記』初篇、『日本橋魚市場沿革紀要』上、『落穂集』追加2、『塵塚談』下、『町人考見録』序・上・中、『嬉遊笑覧』4・11、『泰平年表』1・2、『徳川禁令考』33 郡代)。

- ◇特記事項◇ この科目は、中学校教員免許状(社会科)取得を目指す学生にとっては「教科に関する科目」(日本史及び外国史)の対象となる科目である。また、学芸員資格取得を目指す学生にとっても「文化史」分野の選択科目である。目的意識の明確な学生の受講を望む。

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
地域の教育力 —地域における教育力の向上を目指して—	教 養	1・2	選択	後期	2	池 沢 政 子

◇講義目的◇ 子どもの「社会的自立の基礎を培う」ためには、地域の教育力の向上が如何に大切であるかを理解する。

授業内容	
第 1 回	ガイダンス ①授業の進め方について
第 2 回	地域社会あるいはコミュニティの概念と地域の教育力の概念 ①地域社会の概念 ②地域の教育力とは何か
第 3 回	旧来の地域社会と子育て ①生活共同体が明確に存在した時代の家庭と地域に於ける子育て
第 4 回	高度経済成長期以後の地域と子育て ①高度経済成長期 ②都市化・過疎化
第 5 回	高度経済成長期以後の地域と子育て ③核家族化 ④高学歴化 ⑤情報社会・国際化あるいはグローバル社会
第 6 回	高度経済成長期以後の地域と子育て ⑥女性の社会進出・少子化・経済的格差等と子育て
第 7 回	高度経済成長期以後の地域と子育て ⑦地域の教育力が低下した理由
第 8 回	地域社会の青少年育成活動とその施設等 ①調査報告書等から実践例の紹介
第 9 回	学校・地域社会・家庭の連携 ①行政的視点
第 10 回	学校・地域社会・家庭の連携 ②学校と地域の関係 ③学校・地域社会・家庭の連携に関する実践例
第 11 回	地域社会の子育て支援・学校教育支援活動 ①事例紹介
第 12 回	地域文化と地域の教育力 ①日本の事例：沖縄県のユイマール文化と教育、その他事例紹介
第 13 回	地域文化と地域の教育力 ②外国の事例：アメリカのコミュニティカレッジ等
第 14 回	地域における教育力向上の課題
第 15 回	まとめ

◇成績評価◇ 出席調査、小テスト、レポートを総合して評価する。

◇使用教材◇ 必要に応じて指示する。
(その他、池沢政子著によるものをプリントで配布するか、必要に応じて指示する。)

◇特記事項◇ 授業中に考えをまとめて発表したり、ディスカッションしたりする。

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
エイジング論	教 養	2・3・4	選択	後期	2	芳賀 脩光

◇講義目的◇ 乳幼児期から学童期、思春期、青年期、中年期、高齢期における身体形態の特徴や発育発達・体力等の加齢変化を学ぶと共に、人間の生存に重要な脳、筋肉、血管等の老化について学習する。また、老化と疾病、運動の役割、介護予防、機能訓練の重要性についても言及する。

授業内容◇	
第 1 回	ヒトの成長、脳の発達、形態(骨)の発育、体力の加齢変化
第 2 回	乳幼児期の発育発達と体力の特徴
第 3 回	学童期の発育発達と体力の特徴、年間発育増加量、性差
第 4 回	思春期の発育発達と体力の特徴、性ホルモン、性差の影響
第 5 回	青年期の体力的特徴、体力のピーク
第 6 回	中年期と身体変化、中年前期、中年後期
第 7 回	高齢期と老化、前期高齢者、後期高齢者、生理的老化、病的老化
第 8 回	加齢と老化、生物学的年齢、体力的年齢
第 9 回	脳の老化、脳細胞萎縮、ニューロンの変化
第 10 回	筋の老化、筋細胞の萎縮、筋力低下
第 11 回	血管の老化、血管の形態変化、動脈硬化
第 12 回	骨の老化、骨粗鬆症、変形性関節症
第 13 回	老化と疾病、メタボリックシンドローム、生活習慣病、糖尿病、高血圧等
第 14 回	老化予防と運動の役割、中高齢期のトレーニング効果
第 15 回	介護予防運動と機能訓練の重要性

◇成績評価◇ 1. 毎時間毎に小レポート提出
2. 学期末にレポート提出

◇使用教材◇ プリント配布

◇特記事項◇

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
出版と文化 —出版の基礎知識と日本近代出版史—	教 養	1・2	選択	後期	2	柳 沢 孝 子

- ◇講義目的◇ 初めに、出版ジャーナリズムに関する基礎知識を学習する。出版業とはどういう仕事か、編集者としての基礎的な知識とは何か、販売方法はどのようなものか等、具体的な話を中心としたい。ついで、日本近代の出版の歴史をたどりながら、出版と文化とのかかわりを考えてみる。

授業内容◇	
第 1 回	授業のガイダンス
第 2 回	出版社の仕事・構成などの概説
第 3 回	編集の基礎知識1 (書籍の分類法・版型・製本)
第 4 回	編集の基礎知識2 (まとめとしての小テスト)
第 5 回	編集の基礎知識3 (印刷関係)
第 6 回	編集の基礎知識4 (まとめとしての小テスト)
第 7 回	編集の基礎知識5 (校正の説明および校正の練習)
第 8 回	編集の基礎知識6 (編集に関するまとめ)
第 9 回	販売の基礎知識1 (流通システム・再販制度)
第 10 回	販売の基礎知識2 (販売方法。まとめとしての小テスト)
第 11 回	日本近代の出版史1 (江戸期まで、および明治初期の出版界)
第 12 回	日本近代の出版史2 (明治中期の出版界——近代出版社の誕生)
第 13 回	日本近代の出版史3 (大正期から昭和初期の出版界——円本・文庫)
第 14 回	日本近代の出版史4 (戦時中の出版界——言論統制・出版社などの併合)
第 15 回	日本近代の出版史5 (戦後から現在まで)

- ◇成績評価◇ 学期末試験を70%、授業中の小テスト等を30%で評価する。

- ◇使用教材◇ 授業中にプリントを配布する。

- ◇特記事項◇ 大半が新しい知識だと思われるため、欠席すると授業内容が解らなくなるので、休まないこと。3分の1以上欠席した学生には、追試験・再試験を許可しない。

教職:必修【共通】

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
暮らしのなかの憲法	教 養	1・2	選択	前期	2	荒川 英央

◇講義目的◇ <授業の到達目標及びテーマ>

この講義の目的は、日本国憲法の基本原理とされる「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」等について、基本的な理解をはかることである。いわゆる憲法改正手続法が成立した今日、日本国憲法が定める人権と統治機構の理解を深め、憲法的なバランス感覚を養うことは、さまざまな立場で市民社会を生きていくうえで求められるものである。

<授業の概要>

人権の部では、生命・自由・幸福追求の権利、法の下での平等、思想・良心の自由、信教の自由、学問の自由、表現の自由、居住・移転・職業選択の自由、財産権、社会権、受益権、人身の自由、国民の義務等を扱い、統治の部では、国会、内閣、司法権、その他の問題(地方自治、天皇等)を扱う。とくに、教職に関わる部分については重点的に扱う。

◇授業内容◇

第 1 回	ガイダンス・イントロダクション
第 2 回	基本的人権1:生命・自由・幸福追求の権利
第 3 回	基本的人権2:法の下での平等
第 4 回	基本的人権3:思想・良心の自由、信教の自由
第 5 回	基本的人権4:学問の自由 ※子どもの権利条約
第 6 回	基本的人権5:表現の自由
第 7 回	基本的人権6:居住・移転・職業選択の自由、財産権
第 8 回	基本的人権7:社会権、受益権
第 9 回	基本的人権8:人身の自由
第 10 回	基本的人権9:国民の義務
第 11 回	統治1:国会
第 12 回	統治2:内閣
第 13 回	統治3:司法権
第 14 回	統治4:その他の問題(地方自治、天皇)
第 15 回	まとめ

◇成績評価◇

定期試験の結果を基本とするが、出席状況・受講態度を考慮に入れる。

◇使用教材◇

特に指定しないが、『ポケット六法[平成 22 年度版]』(有斐閣)などの同様な法令集は必携。※『コンパクト六法』(岩波書店)などの同様な法令集をすでに持っている場合はそれでも構わないが、古い年度版は授業の理解に不都合がある可能性がある。

◇特記事項◇

この科目は、教員免許状の取得をめざす学生にとっては教育職員免許法施行規則第 66 条の6に定める科目区分「日本国憲法」に該当する科目である。目的意識を持った、熱意ある学生の履修を望みます。

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
ジェンダーと法制	教 養	1・2	選択	前期	2	池 木 清

◇講義目的◇ 六十年以上前から憲法で男女平等が規定されているけれども、その趣旨が法制面でも十分に実現されているかについては、なお検討されるべき点が多く残っている。この科目では、主として法制面から、日本女性の地位の変化を跡付けると共に、今後の課題や展望を明らかにする。

授業の到達目標は、学生が、日本女性の法制的な地位に関し、その変遷、現状そして今後の課題の理解に達するところに置く。

テーマは「女性の法的地位の変遷を知る」。

講義概要としては、戦前から今日に至る女性の法的地位の変遷をたどり、最後には、男女共同参画社会実現のための法制的な課題で締めくくる。

◇授業内容◇

第 1 回	憲法における男女の地位に関する規定とその歴史的沿革について講義する。
第 2 回	女性の法的地位、家族関係法制に関し、戦前と戦後を比較して講義する。
第 3 回	戦後の法改正にもかかわらず、いまだに残る「家」意識の現状や問題点について講義する。
第 4 回	戦後改革から国際婦人年に至る世界と日本の主な動きについて講義する。
第 5 回	「国際婦人年」における世界と日本の主な動きについて講義する。
第 6 回	「国連婦人の十年」の間における世界と日本の主な動き、特に女子差別撤廃条約の概要について講義する。
第 7 回	雇用機会均等法成立前の女子雇用管理の実態、同法成立の経緯とその当初の規定内容について講義する。
第 8 回	雇用機会均等法の成立が女子雇用管理に及ぼした実際上の影響などについて講義する。
第 9 回	家庭科男女共修化実現の経緯とその影響について講義する。
第 10 回	育児休業法成立の経緯とその規定内容などについて講義する。
第 11 回	選択的夫婦別姓制の導入等を提起した法制審議会答申の内容と、その後の今日に至る経過について講義する。
第 12 回	雇用機会均等法の抜本改正の内容について講義する。
第 13 回	男女共同参画社会基本法の内容について講義する。
第 14 回	男女共同参画社会実現のために、今後必要となる主として雇用法制上の諸課題について講義する。
第 15 回	男女共同参画社会実現のために、今後必要となる主として民事法、刑事法上の諸課題について講義する。

◇成績評価◇ 基本的には試験で評価する。但し、出席状況、受講態度が悪い場合には減点する。授業に出席し、講義を聴いて正しく理解(暗記ではない)することが基本なので、その点を試験で評価する。なお、試験の際にはノート、プリント等の参照を認める。

◇使用教材◇ 授業内容に関するプリント等を配布する。学生は有斐閣「ポケット六法」必携。但し、同程度の収録法令を備えた他の六法を既に所持している場合は、それを使用してかまわない。

◇特記事項◇ いずれの学科の学生も履修でき、卒業に必要な科目にカウントされる。
中学(社会)・高校(公民)の教員免許状取得を目指す学生の場合には、「教科に関する科目」の選択対象科目にもなっているので、同時にその面でもカウントされる。

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
学校と教育の歴史	教 養	1・2	選択	前期 後期	2	古 賀 毅

◇講義目的◇ 教育を学ぶ上での基礎として、人間社会に特有の教育という事象と、その一類型である学校について歴史的な観点から考察する。「それが本来何であったか、何を目的としていたか」「いかなる要因によって変容したか」といった視点から歴史的に考察することは、身近な存在ゆえに看過しがちの教育の本質をさぐる上できわめて有効である。当科目では、欧米および日本の教育史を、単に通史的に扱うのではなく、今日の問題意識から遡及する方法で論じていく。

教育の原点となった時期と、私たちがよく知る学校教育の出発点となった近代の問題はとくに重点的に扱う。

受講生には、各自の主観的体験からいったん切り離して「事象」をとらえること、歴史的に考察することの意義を各自の問題として意識できることが求められる。

◇授業内容◇

第 1 回	はじめに 学校と教育の歴史を学ぶ
第 2 回	学校制度の変遷 複線型から単線型へ:現在の 633 制の形成過程
第 3 回	中等教育の変遷(1) エリート型教育から全員のための教育へ
第 4 回	中等教育の変遷(2) 今日の問題の起源:動揺する中等教育の学び
第 5 回	初等教育の変遷(1) 近代公教育の成立:富国強兵のための教育
第 6 回	初等教育の変遷(2) 就学期間延伸と小学校:小中接続の諸問題
第 7 回	前近代の教育(1) 欧州の事例:貴族の教育、庶民の教育
第 8 回	前近代の教育(2) 日本の事例:武家の教育、商工人の教育、庶民の教育
第 9 回	教育目的をめぐる論争の歴史(1) 知識の習得か、道徳教育か:揺れ動く教育観
第 10 回	教育目的をめぐる論争の歴史(2) 「教」か「育」か:新教育思想の影響とその限界
第 11 回	教員養成の変遷 「教育者に求められるもの」はどう変わったか
第 12 回	ことばの教育の変遷 国語の統一、外語の習得、グローバル化時代の言語学習
第 13 回	身体の教育の変遷 体育・スポーツと問いなおされる心身の学習
第 14 回	学校・家庭・地域社会の教育 葛藤と機能分担、そして連携・融合へ
第 15 回	当科目のまとめ

◇成績評価◇ 期末のレポート(約 70%)に、授業中の取り組みや作業の成果などを加味して評定する。

◇使用教材◇ 次のものを参考書として使用する。荻谷剛彦『学校って何だろう』(ちくま文庫)
安彦・石堂編『現代教育の原理と方法』(勁草書房)

◇特記事項◇ 教育を学ぶにあたっては、個別の知識を得ることだけでなく、問題意識をもつこと、その問題を掘り下げ多面的に考察しようとする姿勢が何より求められる。また、学芸員資格取得を目指す学生にとっても必修科目である。真摯な態度での受講を望む。

教職：必修【共通】

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
心身の発達と学習過程	教 養	1・2	選択	後期	2	柴原 宜幸

- ◇講義目的◇ まず、青年期までの一般的な心身の発達の諸相について解説する。発達段階を想定することは、学習を考える上での基本である。次に学習のメカニズムについて、行動主義的学習観、認知心理学的学習観、状況的学習観、それぞれの立場から論ずる。その一方で人間には発達段階というものがあり、発達段階に見合った学習が必要である。とりわけ認知発達の段階について解説を加える。それらを踏まえた上で、効果的な学習を実践するには、どのような学習法が適切であるかを考えていく。また、個人に内在する特性と学習法とのマッチングの問題(ATI)や、特別支援教育についても言及する。教授・学習の過程には、絶対無二の最良の方法がある訳ではなく、学習者がどのような状態であるかに大きく依存することを基本的事項とともに理解してもらいたい。

◇授業内容◇

第 1 回	授業ガイダンス:この授業の目的や展開方法を説明するとともに、教職にとってこの授業がいかに重要であるかを説明する。この1回目の授業に正当な理由なく欠席した者については、履修を認めない場合もあるので注意すること。
第 2 回	発達と学習Ⅰ:「発達」という概念と「学習」という概念について理解する。その上で、発達と学習の相補性について論じる。
第 3 回	発達と学習Ⅱ:発達と学習の相補性に関連して、野生児の事例、A. Gesell の成熟説や J. Piaget の認知発達説、L. S. Vygotsky の最近接領域説等を紹介する。
第 4 回	発達と学習Ⅲ:生後から青年期までの心身の発達の様相を概説する。
第 5 回	学習理論Ⅰ-①:行動論的学習観について解説する。ここでは、I .P. Pavlov に代表される古典的条件づけについて学ぶ。
第 6 回	学習理論Ⅰ-②: 行動論的学習観について解説する。J, B. Watson による行動主義 B. F. Skinner に代表されるオペラント条件づけについて学ぶ。
第 7 回	学習理論Ⅱ-①:認知心理学的学習観について解説する。R. C. Atkinson と R. M. Shiffrin による記憶の二重貯蔵モデルについて学ぶ。
第 8 回	学習理論Ⅱ-②:認知心理学的学習観について解説する。動機づけ・達成動機・知的好奇心等、学習に関わる内的要因について学ぶ。
第 9 回	学習理論Ⅲ: 状況的学習観について解説する。J. Lave と E. Wenger が提唱した「状況に埋め込まれた学習」について、「正統的周辺参加」という概念をキーワードに考えていく。
第 10 回	発達段階と教授・学習実践Ⅰ:発達段階として、J. Piaget の認知発達段階を紹介する。
第 11 回	発達段階と教授・学習実践Ⅱ: 教授法として、B. F. Skinner のプログラム学習、J. S. Bruner の発見学習、D. P. Ausubel の有意味受容学習等を紹介する。
第 12 回	適性処遇交互作用:L. J. Cronbach が導入した、学習者に内在する要因と教授方法との間には複雑な交互作用があり、それを押さえることで学習の最適化が行れる、という考え方について紹介する。
第 13 回	教育評価: 学習の結果をどのように評価するのかについて、「相対評価」「絶対評価」「自己評価」といった観点から解説する。
第 14 回	特別支援教育Ⅰ: 特別支援教育の基本的な考え方を紹介し、学習障がい、注意欠損・多動性障がい、自閉症等について理解を深める。
第 15 回	特別支援教育Ⅱ:各種障がい児に対する、学習指導上の留意点について押さえておく。

- ◇成績評価◇ 配点は、授業中の各種提出物 20%、中間レポート 30%、最終試験 50%である。出席は毎回とるが、加点ではなく減点方式。つまり出席して当たり前で、欠席は1回につき3%減点である。但し、正当な理由のある(追試の権利に準ずる)場合は、この限りではない。

- ◇使用教材◇ 授業中に直接扱うテキストはない。推薦図書を紹介する。但し、『稲垣佳代子・波多野誼余夫.(1989). 人はいかに学ぶか: 日常的認知の世界. 中公新書. 』は購入し、学期の中間までに各自読んでおくこと。中間レポートの課題になる。具体的なことは授業中に指示する。

- ◇特記事項◇ 単位を埋める目的の履修では、恐らく単位は取れないであろうと思われる。教職課程を取るか取らないかに関わらず、将来教壇に立つ資格があると思われる者にも単位が与えられる。平気で欠席をする・遅刻をする・私語をする・寝る・内職をする等、そのような教師をあなたは容認できますか。

教職:必修【共通】

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
学校の制度	教養	1・2	選択	前期	2	池木 清

◇講義目的◇ 学生に、わが国の学校制度の変遷や現状を理解させると共に、学校教育行財政の仕組み、規模について、また私学経営をめぐる諸問題についても理解させ、今後の学校の制度的な在り方について自ら考えられる基盤を培うことを到達目標とする。

テーマは「学校の制度を知り、そのあり方を考える」。

講義の概要としては、前半は、わが国の学校制度の変遷を当時の経済・社会の進展とも関連付けながら概説し、後半では、主として学校教育行財政について概説し、最後には今後の経済社会の進展の中で学校制度に求められる点についても言及する。

◇授業内容◇

第 1 回	日本の場合を含め、近代国家における公教育制度成立の背景について講義する。
第 2 回	現在の日本の憲法、民法における教育の位置づけについて講義する。
第 3 回	明治以降戦前までのわが国の学校制度の概略について講義する。
第 4 回	戦後教育改革により、学校制度がどう変わったかについて講義する。
第 5 回	戦後の学校制度と経済発展がもたらした進学率の上昇、高等専門学校制度の創設について講義する。
第 6 回	昭和 46 年中教審答申について講義する。
第 7 回	昭和 50 年代の大学進学率抑制策と昭和 60 年代初頭の臨教審答申について講義する。
第 8 回	入学資格や学年制の弾力化、公立学校選択制など近年の教育界における規制緩和動向について講義する。
第 9 回	旧教育基本法とも対比させつつ現教育基本法の内容について講義する。
第 10 回	地方教育行政の担い手としての教育委員会の組織、権限等について講義する。
第 11 回	教育行政に関する国と地方の権限関係について講義する。
第 12 回	学校教員の給与負担など公立学校の教育財政制度や財政規模について講義する。
第 13 回	私学に対する公費補助に絡む法制上の問題点と現状について講義する。
第 14 回	私学の経営組織、経営を取り巻く諸問題について講義する。
第 15 回	グローバル化が進む経済社会の中で学校制度に求められる点などについて考える素材を提供する。

◇成績評価◇ 試験 90%、宿題等日ごろの取り組み 10%。授業に出席し、講義を聴いて正しく理解(暗記ではない)することが基本なので、その点を試験で評価する。なお、試験の際にはノート、プリント等の参照を認める。

◇使用教材◇ 拙著『男女共同参画社会と教育』を用い、不足するところは、プリント等を配布する。参考書・参考資料等として、教育関係法令集、文部科学白書、学校基本調査報告書など。

◇特記事項◇ いずれの学科の学生も選択履修でき、卒業に必要な科目にカウントされる。
 中学・高校の教員免許状取得を目指す学生は、免許教科に関係なく、教育職員免許法施行規則に定める科目区分「教育の基礎理論に関する科目」として共通の必修科目なので、1年生で直ちに履修すること。

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
デジタルメディアの発達史	教 養	1・2	選択	後期	2	茶 園 利 昭

◇講義目的◇ ◆メディア技術の発達史をデジタル化の視点から学ぶ。

授業内容	内容
第 1 回	印刷とデジタル化(1) 文字のデザインと表現—ビットマップとアウトラインフォント
第 2 回	印刷とデジタル化(2) 文字のデザインと表現—スクリーンフォントとプリンタフォント
第 3 回	コンピュータと文字体系(1) 文字のコード化、国際文字コード(UNICODE)
第 4 回	コンピュータと文字体系(2) 漢字処理、古典の電子化、異体字
第 5 回	印刷技術の歴史(1) プリンタの仕組み、ホットプリントとコールドプリント
第 6 回	印刷技術の歴史(2) インクジェットプリンタとレーザープリンタ、ハイパーテキストと電子出版
第 7 回	画像のデジタル化(1) 写真のデジタル化(銀塩写真とデジタル写真)
第 8 回	画像のデジタル化(2) 画像圧縮(可逆圧縮と不可逆圧縮)
第 9 回	画像のデジタル化(3) デジタルシネマ、DLP シネマシステム
第 10 回	画像のデジタル化(4) セキュリティと暗号化、電子透かし、可視透かし、不可視透かし、デジタル指紋
第 11 回	通信のデジタル化(1) アナログ通信とデジタル通信
第 12 回	放送のデジタル化(2) ラジオ・テレビのデジタル化、アナログ放送とデジタル放送、デジタルハイビジョン放送
第 13 回	デジタル記録方式と媒体 フロッピーディスク、MD,MO,CD-ROM,DVD,USB
第 14 回	博物館・美術館見学(1) - 印刷博物館(予定)
第 15 回	博物館・美術館見学(2) - ていぱーく(予定)

◇成績評価◇ 出席と、毎回の小テスト、レポートで総合評価する。

◇使用教材◇ ◎斉藤嘉博著『メディアの技術史』(東京電機大学出版、2,300円＋税)

◇特記事項◇ ◎毎回、講義内容の「理解確認小テスト」を行う。

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
映像メディアの歴史	教 養	1・2	選択	前期	2	田 中 二 郎

◇講義目的◇ 映像メディアの歴史・現在をとおして、未来を考察する。

◇授業内容◇

第 1 回	はじめに
第 2 回	ヒトの五感とメディア
第 3 回	視覚と映像
第 4 回	メディアの意義
第 5 回	映像メディアの歴史
第 6 回	写真の発明
第 7 回	映画の誕生
第 8 回	映画のもつ力
第 9 回	アニメーション
第 10 回	芸術としての映像メディア
第 11 回	テレビの発達
第 12 回	コンピュータグラフィック
第 13 回	ビデオ・ゲーム
第 14 回	虚と実
第 15 回	まとめ

◇成績評価◇ 出席、小テスト、レポートを、総合的に判断する。

◇使用教材◇ 毎回、プリントなどを配布する。

◇特記事項◇

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
視聴覚メディアと教育	教 養	1・2	選択	後期	2	中 村 仁

- ◇講義目的◇ 本科目は、方法・歴史・実践という3つの視角から、メディアと私たちの生きる社会との関わりについて、またこれらは教育にどのように利用されているのか、ということ学びます。これらを学ぶことで、学習教材としてのメディアや、自分の考えや意見を相手に伝え深く理解してもらうためのコミュニケーションツールとしてのメディアを活用できるようになることを目指します。

◇授業内容◇

第 1 回	メディアとは何か	※授業の最初にガイダンスを行います。
第 2 回	方法としてのメディア(1) メディアの時代と理論	
第 3 回	方法としてのメディア(2) 新聞	
第 4 回	方法としてのメディア(3) マス・コミュニケーション	
第 5 回	方法としてのメディア(4) メディア革命	
第 6 回	方法としてのメディア(5) カルチュラル・スタディーズ	
第 7 回	歴史としてのメディア(1) 新聞と近代	
第 8 回	歴史としてのメディア(2) 電話	
第 9 回	歴史としてのメディア(3) 映画	
第 10 回	歴史としてのメディア(4) ラジオ	
第 11 回	歴史としてのメディア(5) テレビ	
第 12 回	実践としてのメディア(1) 携帯電話	
第 13 回	実践としてのメディア(2) パソコン	
第 14 回	実践としてのメディア(3) グローバルメディア	
第 15 回	まとめ	

- ◇成績評価◇ 授業への出席状況、授業態度、定期試験(またはレポート)等を総合して評価します。

- ◇使用教材◇ 吉見俊哉「メディア文化論—メディアを学ぶ人のための15話」有斐閣
※その他適宜映像の上映やプリント等の配布を行います。

- ◇特記事項◇ 学芸員資格を目指す学生は、必ず履修しなければならない科目です。

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
博物館概論	教養	1・2	選択	後期	2	塩澤寛樹

◇講義目的◇ 博物館は歴史、美術、民族、産業、自然科学などの資料について、収集・調査研究・展示などの諸活動を行い、生涯学習に中心的な役割を果たす施設である。

本講は、博物館の歴史や、博物館設置の基礎となる博物館法の趣旨について概観した上で、資料の収集、整理、保管、調査、研究、展示、教育普及などの博物館活動の諸機能について学ぶと共に、現代の博物館をめぐる諸問題についても触れ、博物館の概略を理解することを目的とする。

◇授業内容◇

第1回	「博物館とは」授業のねらいや目的を説明しながら、博物館を理解するために必要な概略を知る。
第2回	「博物館法」1 博物館法の概要やその趣旨について概観する。
第3回	「博物館法」2 博物館法の概要やその趣旨について概観する。
第4回	「博物館の歴史」1 世界の博物館の歴史及び日本における博物館の発達を概観する。
第5回	「博物館の歴史」2 世界の博物館の歴史及び日本における博物館の発達を概観する。
第6回	「博物館の機能と学芸員」博物館における諸機能の概略を学び、学芸員が果たすべき役割について概観する。
第7回	「博物館機能各論①—資料収集」博物館の基本的な機能のうち、資料収集についてとその問題点について学ぶ。
第8回	「博物館機能各論②—整理・保管」博物館の基本的な機能のうち、資料の整理・保管についてとその問題点について考え、併せて修理についても学ぶ。
第9回	「博物館機能各論②—調査研究」博物館の基本的な機能のうち、学芸員の調査研究活動についてとその問題点について学ぶ。
第10回	「博物館機能各論③—展示」博物館の基本的な機能のうち、展示及び展覧会についてとその問題点について学ぶ。
第11回	「博物館機能各論④—教育普及」博物館の基本的な機能のうち、教育普及についてとその問題点について学ぶ。
第12回	「博物館と生涯学習」生涯学習施設としての博物館の役割やその重要性について学ぶ。
第13回	「博物館と地域社会」地域社会における博物館の任務や、今後果たすべき役割について考える。
第14回	「博物館の今後」現代の博物館が抱える課題や、今後の博物館のあるべき姿について考える。
第15回	「総括」

◇成績評価◇ 平常点 50%と試験 50%の合計による。

◇使用教材◇ 特に定めないが、各テーマ毎にプリントを配布する。

◇特記事項◇ 学芸員資格取得のためには、必ず履修が必要である。
正当な理由がない遅刻は認められない。

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
博物館経営・情報論	教 養	2・3・4	選択	前期	2	高花 宏行

- ◇講義目的◇ 博物館経営論では、博物館の経営の主体をなす組織や管理運営・広報・教育普及活動について概観し、次に歴史系・自然系などの館種別の経営について学ぶ。
博物館情報論では、博物館における情報の取扱い方法や活用方法について概観し、次に館種別の博物館の活動について、「情報」という観点から考察する。

◇授業内容◇

第 1 回	博物館経営論・情報論について
第 2 回	博物館における経営とは
第 3 回	博物館の設置と組織
第 4 回	マーケティングと広報活動
第 5 回	教育普及活動
第 6 回	館種別の運営(1) 自然史博物館、理工系博物館、動植物園
第 7 回	館種別の運営(2) 歴史系博物館、美術館、水族館
第 8 回	郷土博物館の運営
第 9 回	博物館における情報とは
第 10 回	博物館における情報の提供と活用(1) 資料のデータベース化
第 11 回	博物館における情報の提供と活用(2) マルチメディア・インターネットの活用
第 12 回	館種別の情報化(1) 自然史博物館、理工系博物館、動植物園
第 13 回	館種別の情報化(2) 歴史系博物館、美術館、水族館
第 14 回	郷土博物館の情報化
第 15 回	まとめ

- ◇成績評価◇ 出席状況とレポートの提出による。

- ◇使用教材◇ 【参考図書1】加藤有次他編 1999『博物館情報論』新版博物館講座 11 雄山閣出版
【参考図書2】加藤有次他編 1999『博物館経営論』新版博物館講座 12 雄山閣出版

- ◇特記事項◇ 博物館・資料館に日ごろから関心を持ち、随時見学を行なって講義の内容をよく理解すること。
学芸員資格を目指す学生は、必ず履修しなければならない科目である。

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
博物館資料論	教 養	2・3・4	選択	後期	2	高花 宏行

- ◇講義目的◇ 博物館の中心をなすのは資料である。その資料の種類や性格について概観したうえで、博物館における資料収集や整理、展示や公開の方法、展示資料の製作、資料保存の方法について学ぶ。
また、様々な種別がある博物館において、資料が実際どのように取り扱われ、展示・活用されているかを学ぶ。

◇授業内容◇

第 1 回	博物館資料論について
第 2 回	博物館資料の種類
第 3 回	資料の収集
第 4 回	収集資料の整理
第 5 回	資料の展示(1) 一次資料(実物)の展示手法
第 6 回	資料の展示(2) 二次資料の展示手法
第 7 回	資料の公開
第 8 回	博物館資料の製作(1) 一次標本資料の製作
第 9 回	博物館資料の製作(2) 二次資料の製作
第 10 回	資料の保存(1) 博物館資料の修復
第 11 回	資料の保存(2) 照明・温湿度・虫害対策
第 12 回	館種別資料論(1) 自然史系博物館、理工系博物館、動植物園
第 13 回	館種別資料論(2) 歴史系博物館、美術館、水族館
第 14 回	郷土博物館における資料
第 15 回	まとめ

- ◇成績評価◇ 出席状況とレポートの提出による。

- ◇使用教材◇ 【参考図書】加藤有次他編『博物館資料論』雄山閣出版株式会社

- ◇特記事項◇ 博物館・資料館に日ごろから関心を持ち、随時見学を行なって講義の内容をよく理解すること。
学芸員資格を目指す学生は、必ず履修しなければならない科目である。

教職:必修【共通】

科目名	科目区分	開講年次	必・選	開講期	単位数	担当教員名
総合演習	教養	2・3・4	選択	後期	2	荒川 英央

◇講義目的◇ <授業の到達目標及びテーマ>今、学校では、科学・技術、環境、少子高齢化社会などについて、子どもたちに地球的視野に立って考えさせることが求められている。子どもたちが自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てるにはどうすればよいのだろうか。その課題を探究するために、本講義では、必要に応じて履修者を分け、少人数の調査演習を実施する。そしてその調査演習の成果を生かして、実際に大学近隣の高等学校の教育活動に参加する。公教育の教育課程に関わる経験を通じて、教育実習への動機付けを高めていきたい。

<授業の概要>本講義では、とくに、法律学的・総合科学的観点から、環境問題について学習する。環境問題といっても多様であり、自然保護、廃棄物管理・リサイクル、大気汚染などがあるが、受講生の関心にそって、調査演習を実施する。環境問題に臨んで、日本に住む私たちが、問題をどう捉えられるか、市民としてなができるのか、などを学習する。

個別、ないし、グループごとの学習の成果を生かし、大学近隣の高等学校(現在調整中)での教育活動に参画する。具体的にはグループ別の調査演習を通じて得た学生の知見を活かし、総合的な学習の時間やホームルームを利用して模擬授業を行い、地球的視野に立って行動するための資質能力を主体的に育む教育方法を実践してみる。

◇授業内容◇

第 1 回	ガイダンス・イントロダクション
第 2 回	環境問題についての法律学的・総合科学的アプローチ入門
第 3 回	課題の設定・研究方法についての検討1:キーワード、関連項目の抽出
第 4 回	課題の設定・研究方法についての検討2:キーワード・関連項目の整理・焦点化
第 5 回	調査演習1:情報収集
第 6 回	調査演習2:情報収集の徹底・情報の整理
第 7 回	調査演習3:研究・分析
第 8 回	調査演習4:課題への結論付け
第 9 回	調査演習で得た知見に則った模擬授業のプランニングと指導案の作成1:発表内容の相談・決定
第 10 回	調査演習で得た知見に則った模擬授業のプランニングと指導案の作成2:プレゼンテーション方法の検討
第 11 回	調査演習で得た知見に則った模擬授業のプランニングと指導案の作成3:プレゼンテーション資料の検討
第 12 回	模擬授業による実習1:個別、ないし、グループごとの相互発表
第 13 回	模擬授業による実習2:ディスカッション
第 14 回	模擬授業による実習3:相互評価 ※可能ならば、大学近隣の高等学校での教育活動に参画に差し替え
第 15 回	まとめ

◇成績評価◇ 期末レポートに調査演習・模擬授業への参加度と貢献度を加味して、総合的に評価する。

◇使用教材◇ 特に指定しないが、『ポケット六法』(有斐閣)などの同様な法令集、および、中学校及び高等学校の学習指導要領は必携。

◇特記事項◇ この科目は、中学・高校の教員免許状の取得をめざす学生にとっては教育職員免許法施行規則に定める科目区分「総合演習」として必修科目となっている。また、調査演習・模擬授業の際は、茶髪・アクセサリ等は厳禁となることを理解できない学生は受講できない。